



練馬区みどりの実態調査報告書

概要版

平成29年（2017年）3月

練馬区

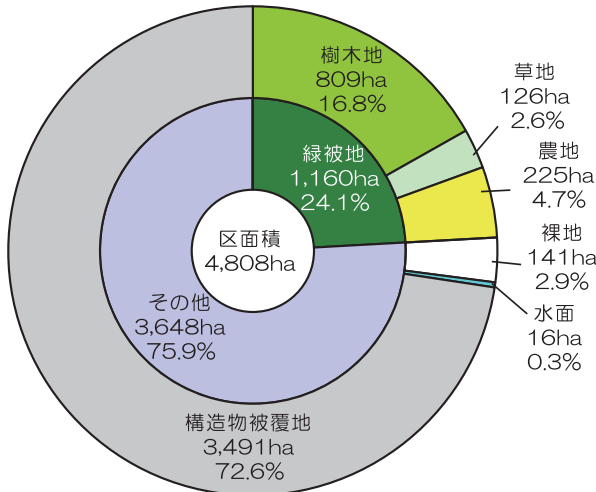
みどりの実態調査とは

練馬区は「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、区内のみどりの現状を把握するため、みどりの実態調査を5年ごとに行っています。今回は平成23年度に続き10回目の調査となります。

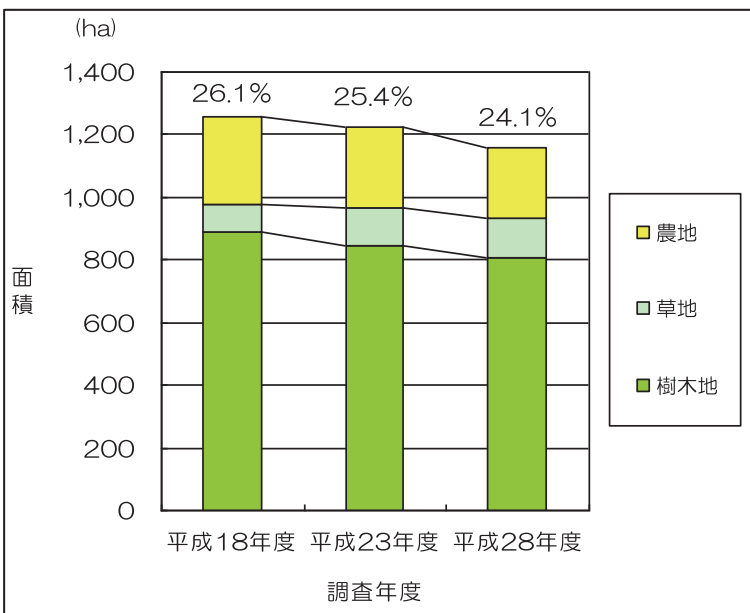
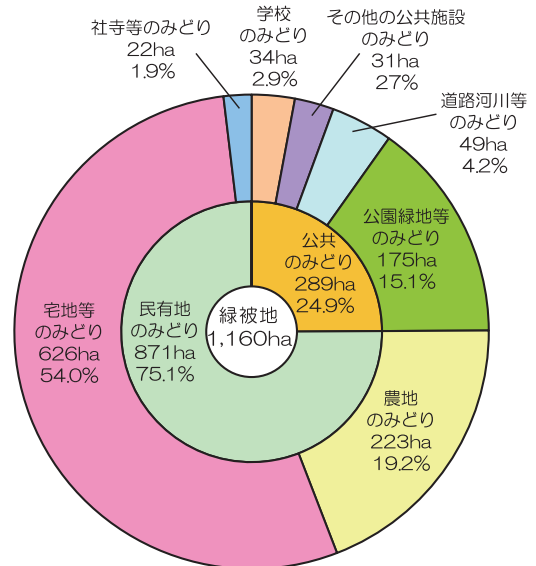
調査ではデジタル航空写真より1㎡単位で緑被地を抽出し、区全体の緑被率を調べました。また、あわせて実地調査により生け垣の分布状況や新たに緑視率などを調べました。

緑被率 練馬区の緑被率 24.1%

■緑被等の状況



■所有別・土地利用別緑被地の内訳



■緑被地面積および緑被率の推移

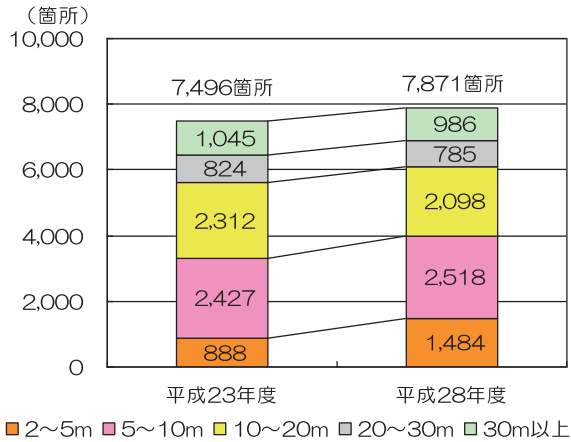
練馬区の緑被地の面積は1,160ha、緑被率は24.1%でした。

5年前の調査結果と比べると緑被率は1.3ポイント、緑被地の面積は62.3ha減りました。

生け垣

7,871 箇所 総延長 122km

■延長別箇所数



■大泉学園町二丁目



生け垣は、道路に面し延長 2m以上のものが 7,871 箇所、総延長で 122 kmありました。5 年前の調査と比べると 375 箇所増えたものの、総延長は約 6 km減少しました。10m未満の箇所が増え、10m以上の箇所が減少しています。土地の細分化などにより、小規模な生け垣が増えていることがよみとれます。

緑視率

調査箇所平均 22.7% みどりの協定地区など 28.5%

■緑視率の状況

区分		緑視率	
事業中 事業予定	都市計画道路	21.1%	19.5%
	河川	23.7%	
	駅など	9.4%	
事業完了	都市計画道路	24.8%	25.2%
	河川	30.3%	
	駅など	15.5%	
住宅地	みどりの協定地区など	28.5%	23.3%
	一般住宅地	18.1%	

■みどりの協定地区



■都市計画道路

緑視率は、調査した 34 箇所の平均が 22.7%でした。事業が完了した道路などは 25.2%とみどりが多く、住宅地でもみどりの協定などの取組をしている場所では 28.5%と高いことがわかりました。

国土交通省では、「緑視率がおおよそ 25%を超えると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がある。」としています。

練馬区の緑被分布図



清水山の森・稲荷山憩いの森周辺



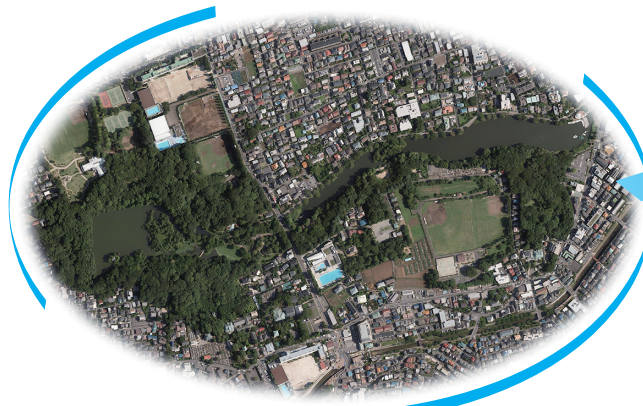
光が丘公園周辺



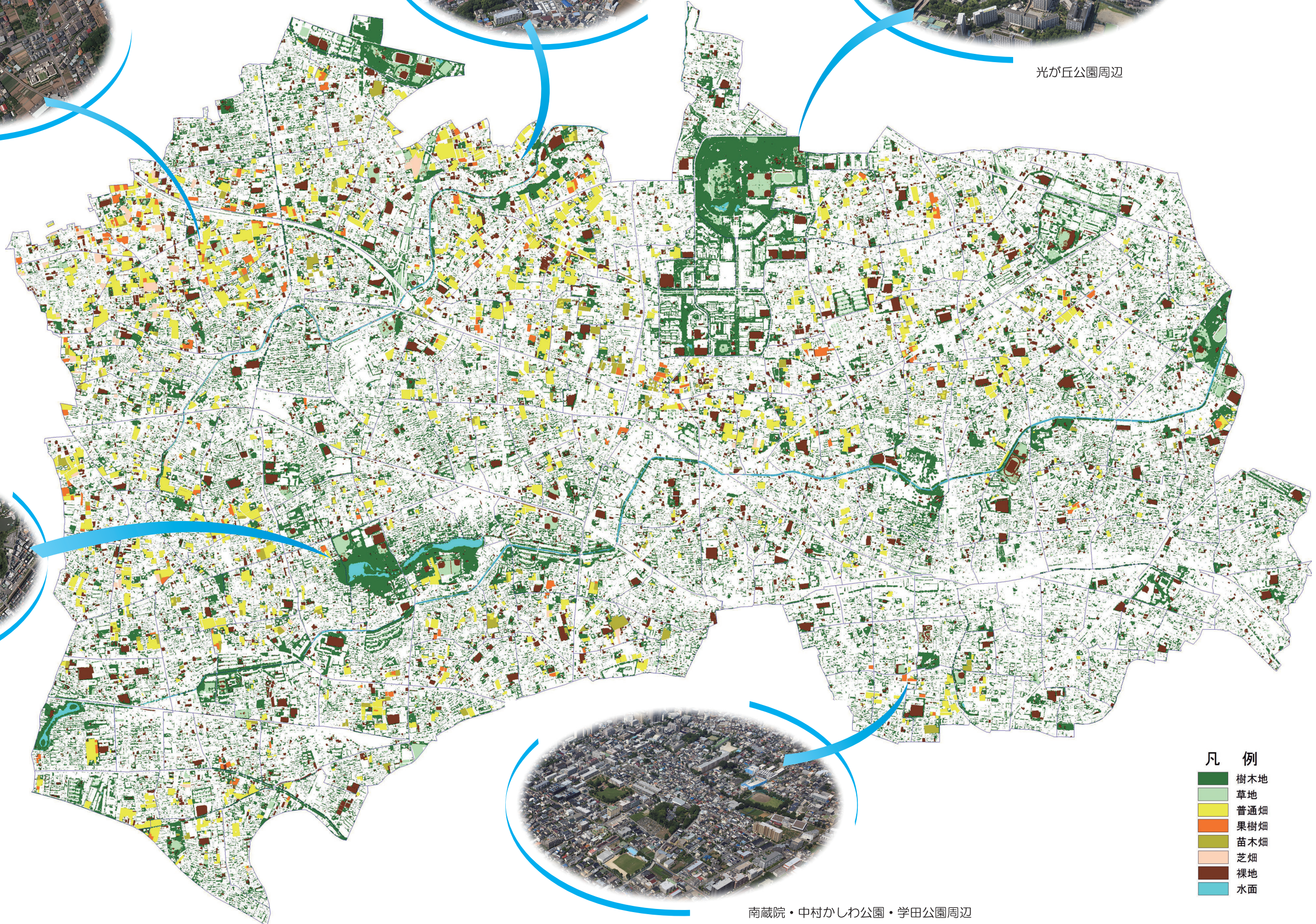
大泉学園町付近の農地



石神井公園周辺



南蔵院・中村かしわ公園・学田公園周辺

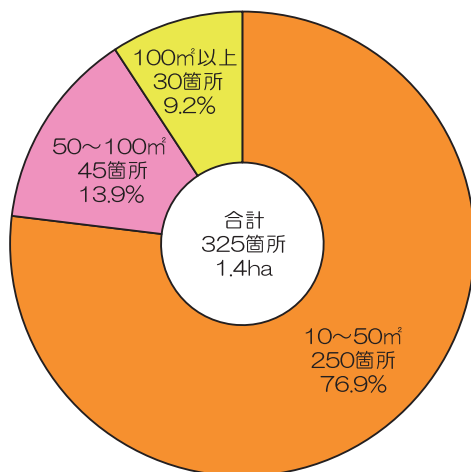


- 凡 例
- 樹木地
 - 草地
 - 普通畑
 - 果樹畑
 - 苗木畑
 - 芝畑
 - 裸地
 - 水面

壁面緑化

325 箇所 総面積 1.4ha

■面積別箇所数



■練馬区役所

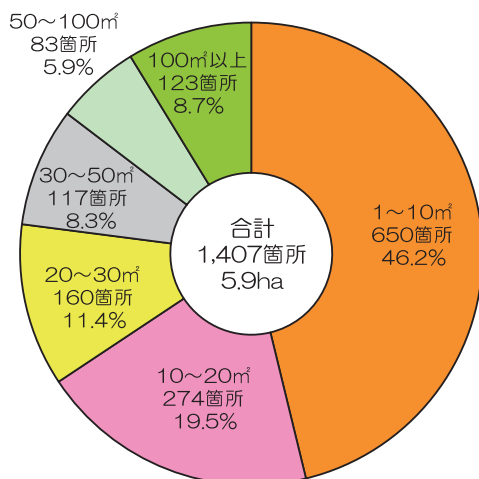


壁面緑化は、道路から見える面積 10 m²以上のものが 325 箇所、総面積で 1.4ha ありました。5 年前の調査と比べると 108 箇所、総面積で約 0.8ha 増えました。100 m²以上のものが 9 箇所から 30 箇所と大幅に増えています。工法や製品が向上し、普及が進んでいることがよみとれます。

屋上緑化

1,407 箇所 総面積 5.9ha

■面積別箇所数



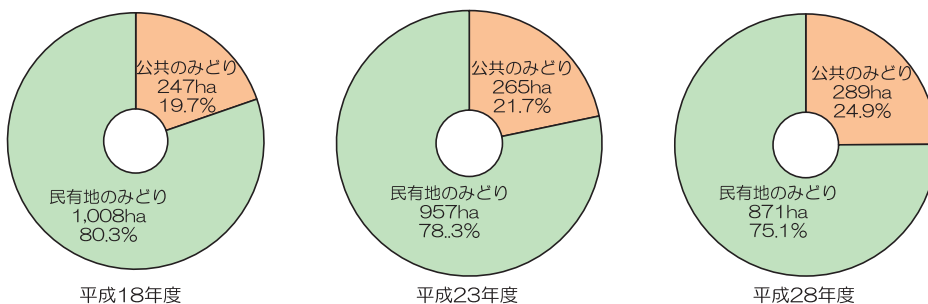
■谷原小学校



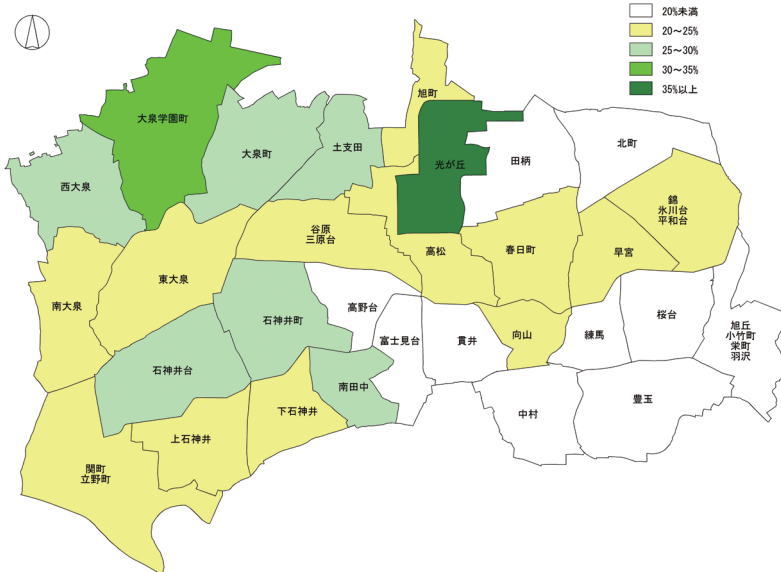
屋上緑化は、1 m²以上のものが 1,407 箇所、総面積で 5.9ha ありました。5 年前の調査と比べると 379 箇所、総面積で約 2ha 増えました。すべての規模において箇所数・面積の両方が増えています。

みどりの状況

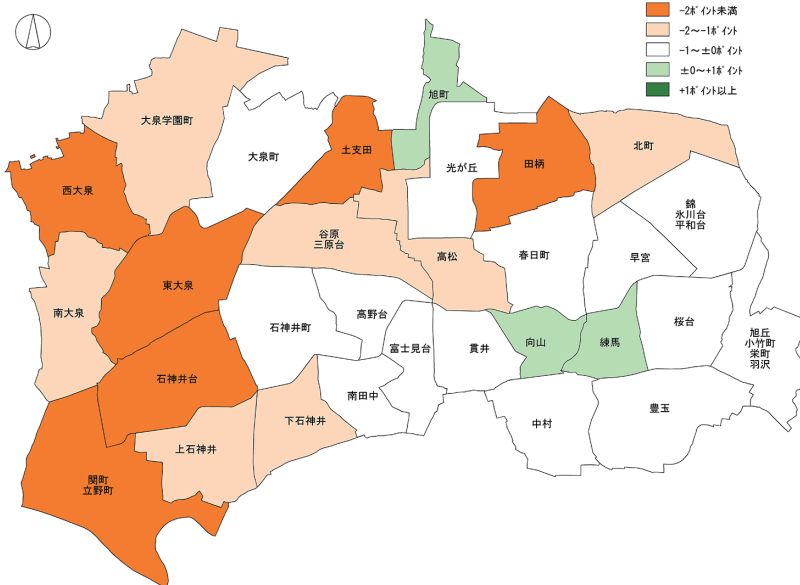
公共のみどりと民有地のみどりの割合



地区別の緑被率



平成23年度からの増減



所有別では、全緑被地のうち 75.1%が民有地のみどりでした。5年前の調査と比べると、公共のみどりが 24ha 増加したのに対し、民有地のみどりは、86ha 減少しています。

練馬区のみどりが民有地のみどりで成り立っている傾向に変わりはなく、公共のみどりは増えているものの、農地や宅地のみどりが減少し、区全体の緑被地が減少していることがわかります。

地区別の緑被率は、農地が多く存在する北西部や大規模公園のある光が丘地区が高く、住宅や商業施設が密集する南東部で低くなっています。5年前の調査と比べると、旭町、向山、練馬地区でわずかに増加したのに対し、区の西部で大きく減少しています。

農の風景育成地区

■高松一・二・三丁目農の風景育成地区



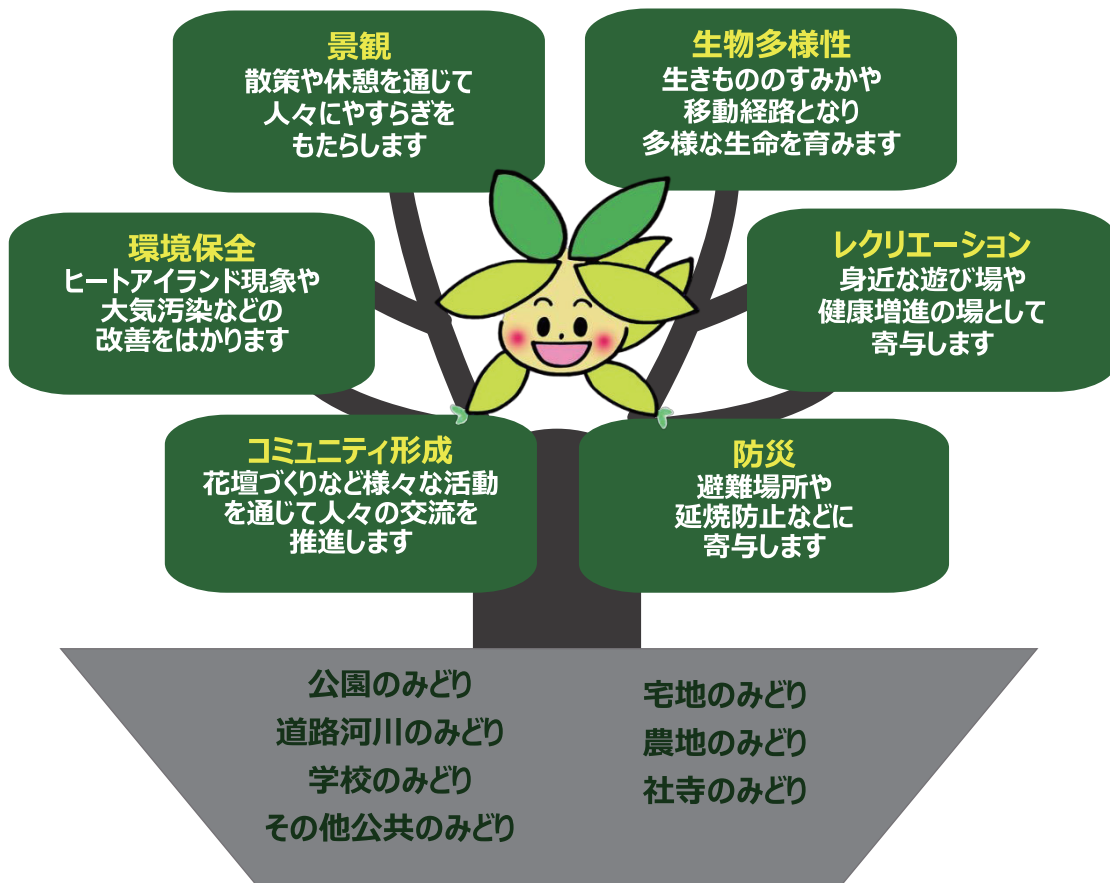
まとまった農地や屋敷林が残る風景を育成するため、平成27年に「高松一・二・三丁目農の風景育成地区」として、東京都から指定を受けました。

地区では、農の学校での支え手育成や地域の農家による「東京ねりま高松マルシェ」、森もりファンクラブの活動など、区と区民との連携により、農の風景の保全と育成に向けた様々な取組が進められています。

みどりの多機能性

みどりの豊かさは練馬の大きな魅力です。

豊かなみどりは、日常生活に潤いをもたらすだけでなく、多様な機能を発揮し、快適で安全な都市生活には欠かせない存在です。



練馬区みどりの実態調査報告書 概要版 平成29年(2017年)3月

編集・発行 練馬区環境部みどり推進課

東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話 03-5984-1659



練馬みどりの葉っぱい基金
公式キャラクター
「ぴいちゃん」